

動労千葉 組織部報

第 24 号

2018年

9月24日

【発行】動労千葉組織部

☎043-222-7207

FAX 043-224-7197

✉doro-chiba@doro-chiba.org

乗務員勤務制度改悪 絶対反対！⑥

過労死と安全破壊もたらす 「片手間乗務」やめろ！

会社は支社課員・指導員・当直を短時間の定期行路に乗務させることを提案しています。それは乗務労働を「資格さえもっていれば誰でもできる」ものとして扱い、乗務員という考え方そのものを破壊する攻撃です。そして、鉄道の安全を崩壊させるものです。

「乗務した日でも必要があれば当然超勤してもらう」

会社は支社課員等の勤務に関する回答で、「乗務した日でも必要があれば当然超勤してもらう」と公言しています。7時出勤の場合、支社勤務なら15時40分退勤、指導員なら15時30分退勤が所定です。しかし、そんな時間に自分だけ帰ることができるでしょうか？

「早朝に乗務した後、支社に戻って夜まで超勤」「ダイ改で多忙を極める中、超勤しながら指導員が乗務」など、凄まじい長時間労働が生み出されることとなります。

そんな状態で片手間に乗務することになれば、「なぜ乗務までしなければならないのか」という思いを抱かざるを得ません。それも、ラッシュ時の最も混雑して遅れが出る時間帯に、そういう列車が混ざることになります。生み出されるのは過労死と安全の崩壊です。

最大の反撃は現場からあがる一人ひとりの「反対」の声

乗務労働を「片手間仕事」として扱うなど絶対に許せません。しかも、安全を犠牲にして乗務員勤務制度解体と人員削減・労働強化に利用する。こんな提案を認めるわけにはいきません。会社は乗務員の抵抗力を打ち砕くことで、全系統の権利や労働条件を破壊し、別会社化・転籍強制へ突き進もうとしています。どんな施策にも反対の声一つ上げられない職場にしようとしているのです。だからこそ、現場の労働者一人ひとりから声があがるのが会社施策への何よりの反撃です。動労千葉とともに乗務員勤務制度改悪反対の声をあげよう。